

【教育・文化分野】

<u>411 魅力ある教育の推進</u>	163
411-01 幼児教育の充実	165
411-02 小・中学校の教育内容の充実	167
411-03 一人ひとりの児童・生徒に応じた支援	169
411-04 快適で安全な教育環境の整備	171
411-05 高等学校・大学等の教育の充実	173
<u>412 家庭・学校・地域の連携による教育力の向上</u>	175
412-01 家庭・地域の教育力の向上	177
412-02 家庭・学校・地域の連携と交流の推進	179
<u>421 活力ある地域を創る生涯学習の推進</u>	181
421-01 生涯学習環境の整備	183
421-02 学習成果の活用と地域づくりへの参加	185
<u>431 多彩な文化の創造と文化遺産の継承</u>	187
431-01 芸術文化活動への支援と文化の創造	189
431-02 歴史・文化遺産の継承と活用	191
<u>441 スポーツを軸としたまちづくりの推進</u>	193
441-01 生涯スポーツの振興	195
441-02 競技スポーツの振興	197
441-03 スポーツ環境の整備・充実	199
<u>451 国際化の推進</u>	201
451-01 国際交流の推進	203
451-02 多文化共生の推進	205

第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	4	7本柱名	心豊かな人と多彩な文化が輝くまち【教育・文化分野】
政策	1	政策名	次世代を担う人材の育成と環境の整備

前期基本計画

基本施策	411	基本施策名	魅力ある教育の推進
------	-----	-------	-----------

主担当部局	教育委員会	関係部局	企画政策部 ・ 保健福祉部
-------	-------	------	---------------

方針	子どもの個性を尊重し、発達段階に応じた魅力ある教育を推進することで、意欲をもって自主的に行動し、豊かな人間性を兼ね備えたたくましい人材の育成を目指します。
----	---

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
子どもたちが、いきいきと学ぶ環境が整っている	%	47.4	39.9	49.2	33.8		50～70

1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

- (1)社会環境やライフスタイルが急速に変化する中、コミュニケーション能力や社会適応能力の低下が課題となっています。
- (2)学校や友達になじめない児童・生徒や障害のある児童・生徒に対して、個々の状況に応じた適切な指導や相談体制をより一層充実する必要があります。
- (3)児童・生徒数が減少傾向にある中、学校規模に格差が生じており、適切な対応が求められています。

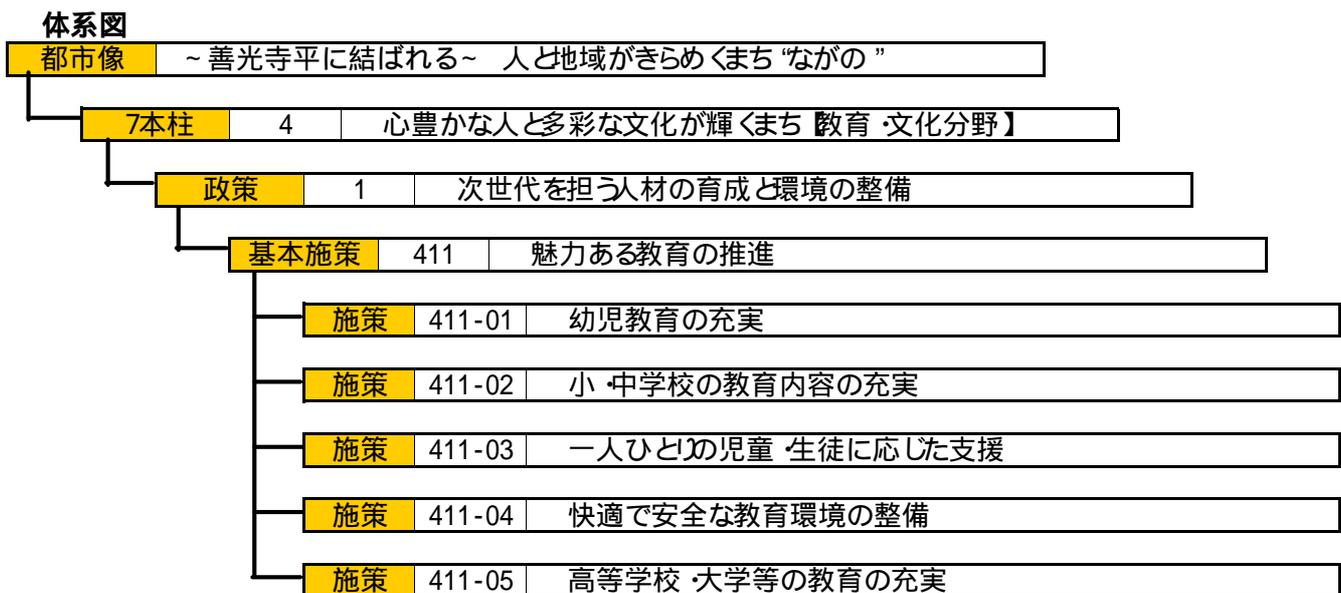


2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」「新規取組」の実施状況等から抜粋)

- (1)自ら学び、考え、行動する力を育成するために、「生きる力」を育む新学習指導要領の理念と長野市教育大綱の具現にむけて、学習指導計画書を作成しています。
- (2)各市立小中学校への不登校対策コーディネーターの設置やスクールカウンセラーの配置、教育相談センターや中間教室の設置・運営を行っているほか、平成20年度より長野市不登校対策委員会を設置し、不登校問題についての課題や現状把握を行うとともに、具体的な対策の研究・検討に取り組んでいます。
また、平成22年度より笑顔で登校支援事業(県補助事業)を活用して、笑顔で登校支援員及び不登校対策に関する専門講師の派遣、人間関係力育成研修会の開催などを実施しています。
また、障害のある児童・生徒への決め細やかな教育を実現するため「長野市特別支援教育さんさんプラン」により、適切な指導と必要な支援を行うため、小中学校へ特別支援教育支援員の配置や特別支援教育巡回相談員の派遣を行っています。
- (3)限定隣接学校選択制度を設け、指定校から隣接する通学区域の学校を選択して入学することができます。
(例:現在、昭和小学校から篠ノ井東小学校及び川中島小学校へほか5校で実施)また、通学区域特例校制度により、市内全域から通学区域特例校(後町小学校、鍋屋田小学校及び山王小学校)へ入学すること等ができます。





3 基本施策を展開する上での課題 (施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)新たな学習指導計画書においては、経験の浅い教職員も利用しやすいよう、児童生徒の育成につながる具体的な指導のポイントをわかりやすく提示することが必要です。加えて、作成後の利用推進を図ることが必要です。

(2)不登校やいじめ問題の解決に当たっては、家庭と学校、各種相談機関の連携協力が、また、中一ギャップ対策のため、小中学校間の連携体制強化が必要です。また、不登校児童生徒数は減少の方向にあるものの、不登校の長期化も課題です。
不登校やいじめを未然に防止するためには、人間関係の築き方を学ぶなど、学校内における対策も必要です。
また、障害のある児童生徒の支援体制での学校間格差に対応する必要があり、支援を必要とする児童生徒の増加や障害の多様化等により、市の支援体制の中での対応は困難になっています。

(3)特色ある学校づくりを進めることで、大規模校を中心とした学校規模適正化を目的として制度を設けたものの、学区外通学となることなどから、利用者数が伸び悩んでいる状況にあるため、特色ある学校づくりを進めるとともに制度を周知することが必要です。

4 基本施策の今後の方向性 (施策の今後の方向性の担当課の考え方から抜粋)

(1)新たな学習指導計画書を教職員が十分に活用することにより、児童生徒が自ら学び、考え、行動する力をつけることを推進します。

(2)複雑多様化する不登校やいじめ問題に関する相談に適切に対応するため、相談員の資質向上を図るとともに、教育相談センター及び中間教室の効率的な運営や各機関・学校との連携の強化を図ります。
また、不登校対策の中核を担う教員を育成し、児童生徒の人間関係力の向上、不登校の未然防止及び不登校の長期化防止に努め、また、特別支援教育に関して、職員の資質向上を図り、一人ひとりの教育的ニーズに応じることができるよう、特別支援教育支援員の配置や巡回相談員の派遣により、一貫した支援を図ります。

(3)特色ある学校づくりを推進し、学校規模の適正化に努めます。

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	411-01	施策名	幼児教育の充実
-----------	--------	------------	---------

主担当部局	保健福祉部	関係部局	教育委員会
主担当課	保育家庭支援課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	幼稚園・保育所・小学校の連携や交流の促進など幼児教育の充実により、人間形成の基礎となる豊かな心と社会性の育成を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
幼稚園や保育所への就園率	%	94.5	96.1	95.9	95.5		97.0	40.0	

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1) 幼児期から学童期への移行に当たり、教育的な指導や支援が円滑に行われるよう、幼稚園・保育所・小学校の連携強化と交流を推進します。(保育家庭支援課、学校教育課、施策111-02関連)
- (2) 幼稚園と保育所の一元化を含め、就学前の子どもに関する教育や保育を提供する体制の整備を図ります。(保育家庭支援課、学校教育課、施策111-02関連)
- (3) 私立幼稚園・保育所等への支援により、保護者の経済的負担の軽減と幼児教育を受ける機会の充実に図ります。(保育家庭支援課)

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1) 幼保小連絡会(全体会)を年3回開催し、課題を共有するなど、連携及び相互支援しています。
- (2) 幼児教育と保育を一体的に行う機能と、子育て支援の機能を具備した認定こども園が市内に3園開設されています。
- (3) 幼児教育を受ける機会の充実に図られるよう、幼稚園や保育園等が実施する保育料への公費負担や開園時間外の預かりに対する補助金等を交付しました。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
私立幼稚園就園奨励費補助金	保育家庭支援課		
幼稚園預かり保育促進事業補助金	保育家庭支援課		
私立幼稚園補助金	保育家庭支援課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)子どもの連続的発達を捉えるためには、幼保から小学校への情報提供が不可欠であり、幼保小連絡会における情報の伝達手順、共有、活用方法及び役割分担などを明確化することが必要です。

(2)幼保一元化を目指した認定こども園の制度が複雑なこと等から、園の普及及び制度の浸透が遅れており、利用者及び開設者の視点に立った幼保一元化施設の検討が必要です。
また、国は平成25年度を目途に幼児教育と保育をともに提供することども園(仮称)に一体化することについて検討しており、動向を注視することが必要です。

(3)幼児教育を受けることができる機会の充実と併せて、多様化する保護者の就労形態に対応するよう幼児教育施設の体制を構築することも必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)幼児期から学童期への移行に当たり、教育的な指導や支援が円滑に行われるよう、幼稚園・保育所・小学校の連携強化と交流を継続します。

(2)幼稚園と保育所の一元化については、認定こども園の普及も含め、就学前の子どもに関する教育や保育を提供する体制の整備を引き続き図ります。

(3)私立幼稚園・保育所等への支援により、保護者の経済的負担の軽減と幼児教育を受ける機会の充実を引き続き図ります。

施策の今後の方向性(総括)			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	411-02	施策名	小・中学校の教育内容の充実
-----------	--------	------------	---------------

主担当部局	教育委員会	関係部局	
主担当課	学校教育課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	基礎・基本の定着に向けた授業改善や地域の特色をいかした学校づくりなどにより、確かな学力の向上と創造力や感性の育成など、子どもの持ち味をいかす教育の展開を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
学校教育活動で活用した外部人材数	人	2,526	1,626	2,011	2,131		3,767	31.8	
県教委・市教委における教職員研修の受講率	%	79.6	81.4	107.8	119.0		139.6	65.7	

指標項目 の現状値は、H16の数値

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)指導内容や指導方法の工夫・改善により、基礎学力の定着を図るとともに、自ら学び、考え、行動する力を育成します。(学校教育課)
- (2)教職員研修や研究の充実により、教職員の資質・能力の向上を図り、児童・生徒や保護者から、より一層信頼される教職員を養成します。(学校教育課)
- (3)社会人講師の招へいなど地域の特色や教育力を活用した特色ある学校づくりを進めます。また、学校間の連携や交流を推進します。(学校教育課)
- (4)一校一國運動の継承と発展など国際理解教育を推進するとともに、情報教育・環境教育・キャリア教育などにより、社会の変化に対応できる力の育成を図ります。(学校教育課)
- (5)学校図書館の充実を図り、児童・生徒の読書活動を推進します。(学校教育課)

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)

- (1)標準学力調査 (NRT)を小学校5、6学年、中学校2学年の児童生徒全員に対して行い、その結果を生かした学習改善に取り組んでいます。また、自ら学び、考え、行動する力を育成するために、「生きる力」を育む新学習指導要領の理念と長野市教育大綱の具現化に向けて学習指導計画書を作成しています。
- (2)初任者研修、教職5年経験者研修、教職10年経験者研修、専門研修を行い、教職員の資質・能力の向上に努めています。
- (3)学校マイプラン推進事業補助金等により、学校間交流を含め、各学校の特色ある活動に対して補助金を交付し、支援しています。
- (4)一校一國運動をはじめとした小中学校独自の国際理解教育に対し、基金を財源として補助金を交付し、支援しています。
また、さまざまな分野で情報化が進んでいる中、児童生徒の「情報活用能力の育成」を推進するため、文部科学省の整備基準に基づきICT機器の整備を進め、情報教育を積極的に行うなど、あらゆる分野での教育を実施しています。
- (5)文部科学省「学校図書館図書標準」蔵書数達成数が、小学校76.8%中学校68%であり、その達成に努めています。また、学校図書館職員配置について補助を行っています。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
基礎学力調査事業	学校教育課		
学校マイプラン推進事業補助金	学校教育課		
学校図書館運営	学校教育課		
情報教育推進	学校教育課		
小・中学校国際理解教育	学校教育課		
教職員研修	学校教育課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)標準学力調査 (NRT)の結果等を基に、学校では授業改善や学習指導、教育課程を改善し、年々学力向上につながってきている一方、指導等の課題が明らかになっています。また、新たな学習指導計画書においては、経験の浅い教職員も利用しやすいよう児童生徒の育成につながる具体的な指導のポイントをわかりやすく提示する必要があります。加えて、作成後の利用推進を図ることが必要です。

(2)教育課題の変化や現場に応じた研修を実施することが必要です。

(3)各学校の事業や依頼できる人材が固定化しているため、新たな人材の発掘・活用が必要です。また、活用が進まない要因として、学校の連絡・準備等の負担が多いため、実施方法の改善等が必要です。

(4)一校一国運動については開始から10年以上が経ち、事業内容や方法に統一性がないため、今後事業を継続するためにもその統一性を図ることが必要です。また情報教育において、物的環境整備が進む中で、教職員のICT活用力など、指導力の向上が求められています。

(5)学校図書の充実を図るとともに、学校図書館職員の勤務形態の基本目標である1日5時間 週5日 年間210日を達成させる必要があります。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1)今後も標準学力調査 (NRT)を継続して実施し、授業改善等に努めていきます。また、新たな学習指導計画書を教職員が十分に活用することにより、児童生徒が自ら学び、考え、行動する力をつけることを推進します。

(2)教育課題の変化や現場に応じた研修を行い、教職員の資質向上に努めていきます。

(3)各学校の特色ある活動を引き続き支援するとともに、これまでの枠組みを超えた教育活動を推進します。

(4)長野冬季オリンピックの理念を引き継ぐ一校一国運動を持続させていくため、マニュアルの整備等を行い、継続性を保ちます。また情報教育において「情報モラル」の指導が新学習指導要領に明記される等しており、社会の変化に対応できる児童生徒を育成するため、教職員の専門性を高めます。

(5)学校図書館の蔵書の充実を図り、併せて学校図書館職員の勤務形態の基本目標実現を図ってまいります。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	411-03	施策名	一人ひとりの児童・生徒に応じた支援
-----------	--------	------------	-------------------

主担当部局	教育委員会	関係部局	保健福祉部
主担当課	学校教育課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	個々の実態に応じた指導や相談体制の充実などにより、児童・生徒一人ひとりが自立し、主体的に社会参加できる環境を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
小学校不登校児童の割合	%	0.42	0.44	0.46	0.39		0.32	30.0	
中学校不登校生徒の割合	%	3.52	4.15	3.97	3.53		2.73	1.3	

指標項目の現状値は、H16の数値

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)家庭・学校・関係機関の連携を強化し、不登校やいじめなどの未然防止と相談体制の整備・充実を図ります。(学校教育課)
- (2)医療機関・福祉機関等と連携し、発達障害を含め、障害のある児童・生徒の支援体制を整備します。(保育家庭支援課、学校教育課、施策111-02、131-04関連)
- (3)幼稚園・保育所・小学校・中学校において、障害のある子どもとない子どもが自然に接することのできる育成支援体制を整備します。(保育家庭支援課、学校教育課、施策131-04関連)



2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)

- (1)各市立小中学校に不登校対策コーディネーターを設置するとともに、校内にチーム支援体制を構築し、不登校児童生徒の情報共有と不登校児童生徒及び保護者を支援しています。
平成20年度より長野市不登校対策委員会を設置し、不登校問題についての課題や現状把握を行うとともに、具体的な対策の研究・検討に取り組んでいます。
きめ細かい支援と相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置し、教育相談センターや中間教室の設置・運営を行っているほか、平成22年度より笑顔で登校支援事業(県補助事業)を活用して、笑顔で登校支援員及び不登校対策に関する専門講師の派遣、人間関係力育成研修会の開催などを実施しています。
- (2)関係各課(長野市保健所健康課、保育家庭支援課、障害福祉課、学校教育課)による特別支援庁内連携会議を開催し、乳幼児・児童生徒への一貫した支援をしています。
- (3)保育所では、障害のある子どもとない子どもの統合保育を目的に、障害の程度が中程度で集団活動が可能な児童の受け入れをしています。
小・中学校では、通常の学級と特別支援学級における交流及び共同学習、市立小・中学校と特別支援学校において学校間交流を実施し、障害のある子どもとない子どもの交流活動を実施して相互理解を図っています。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
心の教育推進	学校教育課		
教育相談センター事業	学校教育課		
特別支援教育推進事業	学校教育課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)児童生徒を取り巻く環境が年々複雑多様化している中、不登校やいじめ問題の解決に当たっては、家庭と学校、各種相談員・相談機関の密着した連携協力が必要です。特に不登校対策コーディネーターの役割と責任を明確にすることが必要です。また、中一ギャップ対策のため、小中学校間の連携体制強化や、発達障害に起因する不登校児童生徒への支援も必要です。
 不登校やいじめを未然に防止するためには、自分の感情をコントロールして相手に自分の思いを表現したり、人間関係の築き方を学んだりするなど、学校内における対策(ソーシャルスキルトレーニング、対人関係ゲーム等の実施など)も必要です。
 不登校児童生徒数は減少の方向にあるものの、不登校の長期化も課題です。

(2)障害のある児童・生徒について、幼保・小学校・中学校・高等学校における一貫した支援が必要であり、保護者・学校・福祉・医療等関係機関が連携することが必要です。また、現在は、子どもに関係する部局が複数あるため、個人情報の共有、相談支援内容の引き継ぎ等に課題があります。

(3)障害のある子とない子の統合保育を実施するためには、両者の数のバランスに配慮することが必要です。
 障害のある子の小・中学校への就学は、就学基準(国の指針)に基づき市教育委員会が就学先を決定していますが、障害のある子とない子が共に学び合える場と内容の向上を一層図る必要があります。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)複雑多様化する不登校やいじめ問題に関する相談に適切に対応するため、相談員の資質向上を図るとともに、教育相談センター及び中間教室の効率的な運営を目指します。また各教育相談関係機関・小中学校との連絡会・合同研修会の開催により、各機関・学校との情報交換・連絡体制の強化を図ります。
 不登校対策の中核を担う教員を育成し、児童生徒の人間関係力の向上、不登校の未然防止及び不登校の長期化防止に努めるとともに、不登校対策に取り組む学校の研修会等に講師を派遣するなど、支援します。

(2)子どもを担当する課の新設等、市役所内の関係各課の連携方法を研究いたします。また、子どもの健やかな成長のために必要な教育、保健・福祉、医療などの専門家が連携した支援体制を構築します。

(3)障害のある子を受け入れる保育所・幼稚園の拡大を図るとともに入園児童に偏りがないように保護者への入園先の情報提供や相談に努めます。
 小・中学校では、特別支援教育研究協力校の実践を市立小・中学校に広めながら、管理職を初めとする教職員の研修を実施するなど学校内支援体制の充実に努めます。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大	継続	縮小	

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	411-04	施策名	快適で安全な教育環境の整備
-----------	--------	------------	---------------

主担当部局	教育委員会	関係部局	
主担当課	教育委員会総務課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	健康づくりの推進や社会情勢に対応した施設整備などにより 児童・生徒が健やかに育ち、安心して快適に学習できる環境を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
小・中学校校舎等の耐震化率	%	51	57.8	65.5	72.6		73	98.2	

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)耐震補強や老朽化した施設の計画的な改修を進めるとともに、災害時や緊急時の危機管理体制を強化し、安全で安心して学習できる教育環境の整備を図ります。(教育委員会総務課、学校教育課、施策311-01関連)</p> <p>(2)通学区域制度の弾力化などにより 学校規模の適正化を図ります。(学校教育課)</p> <p>(3)地域食材の利用促進など学校給食の充実、食育指導の推進、定期健康診断の充実により 子どもたちの健康管理を図ります。(学校教育課、保健給食課、施策141-01関連)</p>
--

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)平成20年6月の地震防災対策特別措置法改正を受け、学校施設の耐震化計画(耐震診断結果に基づき耐震化の優先度を3段階に分類し、優先度に応じて耐震化の目標年次を定めています。)の前倒しを実施しました。耐震化を伴う老朽改築工事及び耐震補強工事に併せてトイレや床の改修などを行い、児童・生徒が安心して快適に学習できる環境を計画的に整備しています。また、自然災害を含めた危機発生時の対応として、学校の危機管理マニュアルを作成、各校に配布し、危機管理体制の強化に努めました。</p> <p>(2)限定隣接学校選択制度を設け、指定校から隣接する通学区域の学校を選択して入学することができます。(例:現在、昭和小学校から篠ノ井東小学校及び川中島小学校へほか5校で実施)また、通学区域特例校制度により 市内全域から通学区域特例校(後町小学校、鍋屋田小学校及び山王小学校)へ入学すること等ができません。</p> <p>(3)平成15年度から全ての食材を県内産、市内産で賄う「地域食材の日」を設けており、平成21年度は調理施設で年2回以上実施しました。また米飯は、年間を通して市内産米を100%使用しています。学校保健では、児童生徒の突発的な事故に対応するため、市内全小中学校にAEDの設置をしました。</p>
--

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
小・中学校耐震補強	教育委員会総務課	豊野中学校校舎・屋内運動場改築	教育委員会総務課
保科小学校屋内運動場改築	教育委員会総務課	裾花中学校校舎改築	教育委員会総務課
三輪小学校校舎改築	教育委員会総務課	西部中学校屋内運動場改築	教育委員会総務課
城山小学校校舎・屋内運動場改築	教育委員会総務課	篠ノ井東中学校校舎・屋内運動場改築	教育委員会総務課
川中島小学校校舎改築	教育委員会総務課	東部中学校校舎改築	教育委員会総務課
安茂里小学校校舎改築	教育委員会総務課	柳町中学校校舎・屋内運動場改築	教育委員会総務課
櫻ヶ岡中学校校舎・屋内運動場改築	教育委員会総務課	鬼無里中学校校舎改築	教育委員会総務課
篠ノ井西中学校校舎・屋内運動場改築	教育委員会総務課	給食センター改修	保健給食課

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)耐震化工事に伴い、体育館やグラウンドが使用できないなど学校運営に影響を及ぼす場合があります。学校、保護者等との十分な調整が必要です。また、耐震化工事等に加え、児童・生徒の増加に伴う校舎増築工事を並行して実施する必要もあり、建築事業者等に業務が集中することなどを考慮すると、長期計画とならざるを得ず、優先順位をつけ、事業に着手することが必要です。

(2)特色ある学校づくりを進めることで、大規模校を中心とした学校規模適正化を目的として制度を設けたものの、学区外通学となることなどから、利用者数が伸び悩んでいる状況にあるため、特色ある学校づくりを進めるとともに制度を周知することが必要です。

(3)食に関する指導について、授業の組み込みの都合や授業時数の関係で、時間を確保することが難しい状況にあるものの、学校の要望を受け、実施することが必要です。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)学校施設の耐震化計画に基づき、児童・生徒の増加に伴う校舎増築事業と調整しながら、計画的に事業を推進します。また、適宜「学校の危機管理マニュアル」の見直しします。

(2)特色ある学校づくりを推進し、学校規模の適正化に努めます。

(3)地域食材の日を9つの全調理施設で年3回実施し、地域食材の利用促進や児童・生徒が地域で生産される食材への関心を高めることに努めるとともに、食育指導の推進のため、小・中学校での指導時間を増やします。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	411-05	施策名	高等学校・大学等の教育の充実
-----------	--------	------------	----------------

主担当部局	教育委員会	関係部局	企画政策部
主担当課	教育委員会総務課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	市立高等学校の整備や大学等高等教育機関との連携により、より高度で専門性を持った人材の育成を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
市立高等学校で大学や社会人等外部の教育力を導入した科目の割合	%	10.3	12.2	7.3	11.0		20.0	7.2	
市内大学の市民公開講座開催数	講座	77	92	87	80		113	8.3	

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

(1)市立長野高等学校では、多様な学びを通して生徒一人ひとりの個性・能力を伸ばします。また、地域社会や大学等が持つ専門的・実践的な知識・技術の導入により、社会とのかかわりの中で自己実現を図ることができる教育を推進します。(教育委員会総務課、学校教育課)

(2)私立の高等学校や大学・専修学校の教育環境の充実に向けて支援します。(教育委員会総務課、企画課)

(3)大学や専門学校などの高等教育機関との連携により、高等教育を受ける機会の充実を図るとともに、高等教育機関の地域への貢献を促進します。(企画課、施策531-01関連)

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

(1)平成20年4月に長野市立長野高等学校が、単位制総合学科高校として開校しました。総合学科では、一年次の必修科目「産業社会と人間」があり、大学研修や就業体験、ボランティアなどの体験学習を通して進路意識を育み、職業観、勤労観、社会性を育成しています。

(2)私立学校及び私立専修学校等の教育環境向上を図るため、学校法人等が行う教育施設の拡充、大規模施設整備及び学科の新増設等に要する経費に対し補助金(長野市私立学校等振興補助金)を交付しています。大学の整備等に必要な資金を長野市大学整備基金条例に基づき積み立てています。(平成6年度からは基金運用利子のみ毎年度積立て)

(3)市内の大学等高等教育機関(4機関)と包括連携協定を締結し、文化、産業、教育等の分野で相互に協力しています。年に1回、連携協議会を開催し、既存連携事業の進捗状況の確認や新たな連携事業の提案等を行っています。

また、各大学等高等教育機関においては、地域連携を推進するための体制を整えており、公開講座をはじめ様々な取組を実施しています。(信州大学 地域共同センター、長野工業高等専門学校 地域共同テクノセンター、長野県短期大学 地域 国際連携センター、清泉女学院大学 地域連携センター)

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
市立高等学校建設	教育委員会総務課、学校教育課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)市立長野高等学校では、職業観、勤労観、社会性を育成するため、大学研修や就業体験、ボランティアなどの体験学習や地域との関わりを進める一方で、生徒が求める将来の目標や志望に対応していけるよう検討することが必要です。

(2)近年の少子化に伴う私立学校等の経営悪化により、授業料の値上げや教育環境の整備・改善の停滞が懸念されています。特に施設整備にかかる経費は大きいので、保護者等の負担軽減を図り、また、専修学校等高等専門教育施設の不足による進学者の市外流失を防止するためにも、市内の私立教育機関に係る環境整備には助成が必要です。
また、少子化による18歳人口の減少、国立大学の法人化等により大学間競争が激化する中、新たな大学の誘致は困難な状況です。現在、長野県は長野県短期大学の4年制化について検討しており、長野県短期大学の所在都市として動向を注視することが必要です。

(3)少子高齢化社会において、地域の活力を維持・拡大していくためには、専門性を持った人材の育成や大学等高等教育機関による地域貢献を引き続き促進していくことが必要です。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)職業観、勤労観、社会性を養う一方で生徒が求める将来の目標や志望に対応した教育力の導入方法を検討します。

(2)施設整備等を行う私立学校等を運営する法人等の申し出に対し「長野市私立学校等振興補助金交付要綱」に基づき助成することにより教育環境を向上を図ります。
大学等高等教育機関に関して、必要に応じて大学整備基金を活用するなどして、高等教育環境の充実を目指します。また、長野県短期大学の4年制化が実現された場合の大学との連携・協働等の方策を検討します。

(3)高等教育を受ける機会の充実及び高等教育機関の地域貢献の更なる促進に向け、今後も引き続き大学等高等教育機関との意見交換の場を定期的に設け、連携の強化を図ります。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	4	7本柱名	心豊かな人と多彩な文化が輝くまち【教育・文化分野】
政策	1	政策名	次世代を担う人材の育成と環境の整備

前期基本計画

基本施策	412	基本施策名	家庭・学校・地域の連携による教育力の向上
------	-----	-------	----------------------

主担当部局	教育委員会	関係部局	
-------	-------	------	--

方針	基本的な生活習慣や豊かな情操を培う場である家庭の教育力を向上するとともに、家庭・学校・地域がそれぞれの責任を果たしながら連携交流し、社会全体で子どもたちを守り育てるまちを目指します。
----	---

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
地域ぐるみで子どもを育てていく環境がある	%	41.5	36	42.8	31.6		50～70

1 基本施策の主な取組

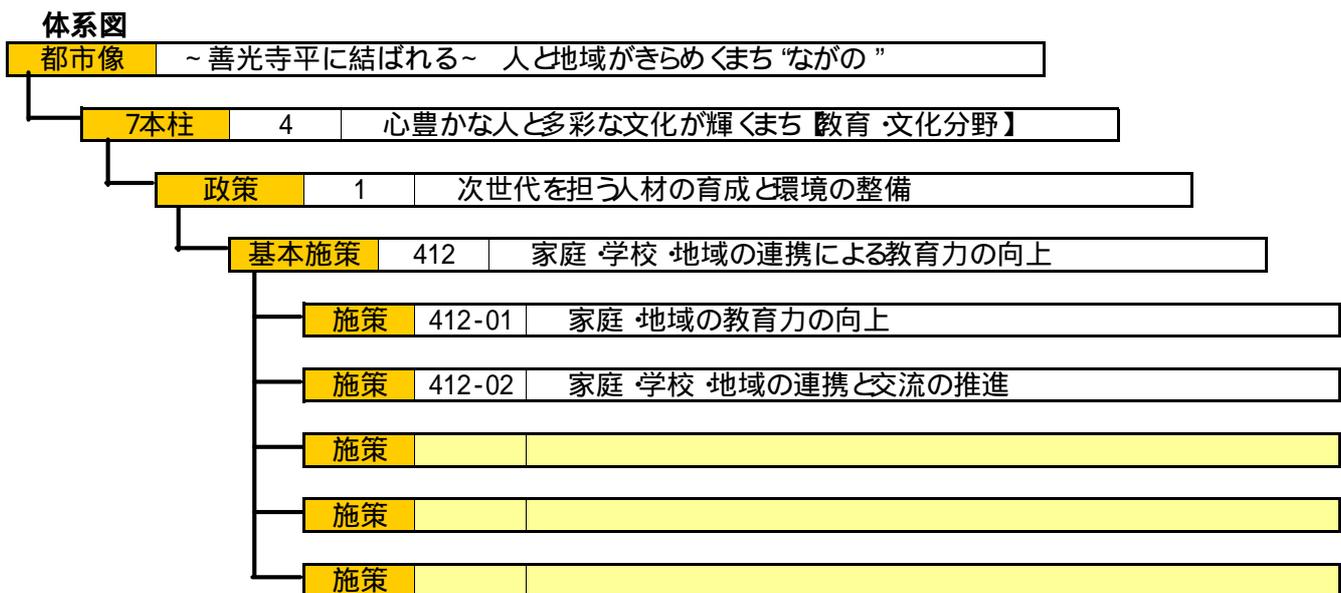
(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

- (1) 保護者等による児童虐待やしつけ不足などの問題が深刻であり、保護者としての自覚の向上、家庭におけるふれあいの時間の確保、生活習慣の定着が課題となっています。
- (2) 世代間の交流や自然とのふれあいなどの体験活動が不足する中、地域住民や異なる年齢の子ども同士の交流、体験活動の機会の提供が必要となっています。
- (3) 子どもを狙う事件の増加や有害な情報の氾濫など、子どもを取り巻く環境が悪化する中、家庭・学校・地域の連携を強化し、地域ぐるみで子どもたちを育てる必要があります。

2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

- (1) 市立公民館の事業として、家庭教育講座を開催しています。また、市立公民館で活動している子育てグループ・サークルをまとめ情報提供しています。PTAが主催する家庭教育力向上事業に対して、大規模な講演等のほか少人数の講座にも補助金を交付(1PTA単位で3講座まで)し、支援しています。
- (2) 成人指導者及び子ども会リーダー(小5、6年中、高校生)に対する研修を行うとともに地区や単位子ども会の行事へ派遣しています。
- (3) 児童・生徒を持つ保護者のみならず全市民を対象として、青少年の非行・被害防止全国強調月間に併せて例年7月上旬に青少年問題を考える長野市民の集いを、10月上旬には「長野市青少年健全育成推進大会」を実施しています。



3 基本施策を展開する上での課題 (施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)市立公民館での家庭教育支援事業への参加者を増やす必要があります。
 家庭教育力向上事業については、特定のPTAに偏ることなく、多くのPTAで事業が開催される環境を整える必要があります。

(2)地域が自主的に行う子ども会育成会活動を支援する成人指導者及び子ども会リーダーを育成、派遣する必要があります。

(3)市民が主体的に青少年の健全育成活動に取り組むためには、継続的に啓発活動を実践するとともに、これまで開催してきた市民の集いや推進大会の開催方法を見直す必要があります。

4 基本施策の今後の方向性 (施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)市立公民館での家庭教育支援事業を充実します。
 また、子育てグループ・サークルの情報提供を行います。
 家庭教育力向上事業については、校長会・教頭会・市PTA連合会等へのPRを行い、多くのPTAが事業を実施できるようにします。

(2)各地区子ども会育成会活動を支援する際に、「子どもの自主性・自発性・創造性を引き出す」ことを役割とした成人指導者及び子ども会リーダーを育成します。

(3)各大会での講演テーマも地域からの意見を踏まえ、大会の内容については青少年自身も一緒に参加して幅広い層の市民が青少年の健全育成について考えることのできる場を提供します。

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	412-01	施策名	家庭・地域の教育力の向上
-----------	--------	------------	--------------

主担当部局	教育委員会	関係部局	
主担当課	生涯学習課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	家庭教育講座の開催や子ども会活動を通じた体験活動などにより 家庭・地域の教育力の向上を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
家庭教育支援事業への年間参加者数	人	5,140	10,518	9,716	13,688		15,400	83.3	

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)啓発活動や家庭教育講座などにより 保護者の子育てに対する意識改革と家庭の教育力の向上を図ります。(生涯学習課、施策111-01関連)
- (2)子ども会活動など異なる年齢の子どもたちの交流や体験活動を通じ、自立心や協調性の育成に取り組みます。(生涯学習課)
- (3)青少年錬成センターや少年科学センターなど、子どもたちの体験活動の拠点となる青少年育成施設の活用を促進します。(生涯学習課)

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)市立公民館の事業として、家庭教育講座を開催しています。また、市立公民館で活動している子育てグループ・サークルをまとめ情報提供しています。PTAが主催する家庭教育力向上事業に対して、大規模な講演等のほか少人数の講座にも補助金を交付(1PTA単位で3講座まで)し、支援しています。
- (2)成人指導者及び子ども会リーダー(小5、6年、中、高校生)に対する研修を行うとともに地区や単位子ども会の行事へ派遣しています。
- (3)青少年錬成センター及び少年科学センターともに、施設及び自主企画事業のPRを行い、体験活動の場を多くの子供達に提供しています。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
家庭教育力向上	生涯学習課		
青少年対策	生涯学習課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)市立公民館での家庭教育支援事業への参加者を増やす必要があります。
 家庭教育力向上事業については、特定のPTAに偏ることなく、多くのPTAで事業が開催される環境を整える必要があります。

(2)地域が自主的に行う子ども会育成会活動を支援する成人指導者及び子ども会リーダーを育成、派遣する必要があります。

(3)青少年錬成センター及び少年科学センターが開催する事業の魅力を高める必要があります。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)市立公民館での家庭教育支援事業を充実します。
 また、子育てグループ・サークルの情報提供を行います。
 家庭教育力向上事業については、校長会・教頭会・市PTA連合会等へのPRを行い、多くのPTAが事業を実施できるようにします。

(2)各地区子ども会育成会活動を支援する際に、「子どもの自主性・自発性・創造性を引き出す」ことを役割とした成人指導者及び子ども会リーダーを育成します。

(3)青少年錬成センターは、多様な野外体験活動の自主企画を開催することで、利用者増を図ります。また、少年科学センターは、参加して学ぶ・実験を見て学ぶなどソフト面を重視した自主企画を開催することで、入館者増を図ります。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	412-02	施策名	家庭・学校・地域の連携と交流の推進
-----------	--------	------------	-------------------

主担当部局	教育委員会	関係部局	
主担当課	生涯学習課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	関係団体との連携強化や地域に開かれた学校づくりなどにより、家庭・学校・地域が連携・交流して子どもたちを守り育てていく環境を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
長野市版放課後子どもプランの実施校区数	校区	-	-	4	17		35	48.6	
住民向けに開放されている学校施設の年間利用件数	件	28,700	29,805	30,548	29,846		38,100	12.2	

指標項目は、「長野市版放課後子どもプラン」策定 (H20)による事業の推進に伴い項目を変更

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)学校評議員制度や外部評価の充実により、地域に開かれた学校づくりを推進します。(学校教育課)
- (2)放課後や週末における様々な体験活動や地域住民との交流活動等の支援により、子どもが安心して過ごせる居場所づくりを促進します。(生涯学習課、施策111-01関連)
- (3)地域が一体となった子どもの安全確保の取組を促進します。(保健給食課、施策321-02関連)
- (4)青少年育成団体の活動支援や連携強化により、子どもたちを取り巻く有害環境対策や青少年の健全育成を推進します。(生涯学習課)



2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)

- (1)地域の意向を取り入れた特色ある教育活動を推進し、地域に開かれた学校づくり学校運営を行うため、全市立学校で地域の学校関係者を学校評議員として委嘱し、学校運営について意見等を求めています。
また、学校教育法の改正により、学校評価制度が導入されたことから、平成21年度に長野市学校評価システムを試行し、内部評価と外部評価を実施しました。
- ②平成20年2月「長野市版放課後子どもプラン」を策定し、既存の児童館等のほか、新たな子どもたちの居場所として小学校施設を活用した子どもプラザを順次開設し、放課後子どもプランを拡充しています。
- (3)登下校時等の児童生徒の安全を確保するため、各地域で「こどもを守る会」等を立ち上げ、腕章や自転車前かごプレートを装備し、毎日交代でパトロールを実施するなど、地域の実状に応じた取組をしています。
- (4)児童・生徒を持つ保護者のみならず全市民を対象として、青少年の非行・被害防止全国強調月間に併せて例年7月上旬に青少年問題を考える長野市民の集いを、10月上旬には「長野市青少年健全育成推進大会」を実施しています。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
放課後子どもプラン推進 (施策 111-01掲載)	生涯学習課		
学校評議員会運営	学校教育課		
青少年育成環境整備	生涯学習課		
(仮称)大豆島児童センター建設 (施策 111-01掲載)	生涯学習課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)学校評価制度において外部評価を行うに当たり評価委員に学校評価の概要や学校運営状況の具体的提示を行い、十分な理解を得ることが必要です。

② 昨今の児童を取り巻く社会環境の変化に伴い、登録希望児童が増えていることから、受け入れ態勢の早期整備が必要です。
受け入れ態勢として、学校施設内に居場所(プランの実施拠点)の確保が困難な校区があること、開設場所の広さにあわせて受入れ児童を制限していること、保護者の就労形態の多様化等から開館時間の延長要望があることなどの課題があります。

(3)地域が主体的に取り組む現在の活動を持続することが必要です。

(4)市民が主体的に青少年の健全育成活動に取り組むためには、継続的に啓発活動を実践するとともに、これまで開催してきた市民の集いや推進大会の開催方法を見直す必要があります。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)学校評価システムについて、各学校に確実な運用を促進するとともに、学校評議員が学校関係者評価委員をかねることが多いので、学校評議員の意見を学校運営の改善に生かします。

(2)早期に、全56小学校区に放課後子どもプランを拡充するとともに、拡充済校区については、対象児童を広げることや順調な運営が図られるよう実施主体サポートをします。
開館時間の延長について、23年度からの実施を目指し、施設の管理運営を行う指定管理者等と協議を進めます。

(3)引き続き地域が一体となった取組みが行われるよう各学校等を通じて促進します。

(4)各大会での講演テーマも地域からの意見を踏まえ、大会の内容については青少年自身も一緒に参加して幅広い層の市民が青少年の健全育成について考えることのできる場を提供します。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	4	7本柱名	心豊かな人と多彩な文化が輝くまち【教育・文化分野】
政策	2	政策名	豊かに学びあう社会の形成

前期基本計画

基本施策	421	基本施策名	活力ある地域を創る生涯学習の推進
------	-----	-------	------------------

主担当部局	教育委員会	関係部局	庶務課
-------	-------	------	-----

方針	だれもが生涯にわたりいつでもどこでも自由に学び、互いに高めあうとともに、学びの成果が活力ある地域づくりにつながる生涯学習のまちを目指します。							
	アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
	文化・教育・趣味の講座など学びたいことを学ぶことができる環境が整っている	%	51.5	42.8	47.8	37.5		70%以上

1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

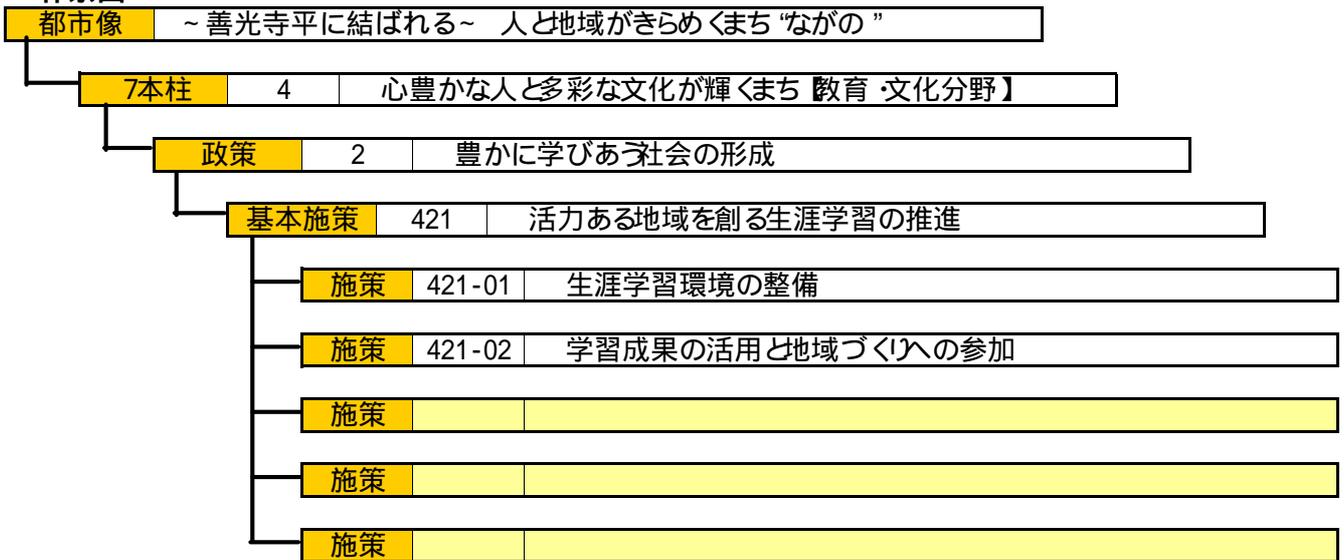
- (1) 自己の能力向上や生きがいを求める傾向が強まる中、多様なニーズに対応した学習機会の提供やだれもが利用しやすい生涯学習の環境づくりが必要で
- す。
- (2) 学んだ成果をボランティア活動や地域づくりに還元していくことが求められています。

2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

- (1) 生涯学習センターでは、市民グループ、企業グループ及び官公庁・民間団体等の学習室利用により学習活動を推進しています。
- (2) 市立公民館で活動している「長野市のグループ・サークル」を冊子にまとめ、市立公民館のほか生涯学習センター・保健センター・市立図書館などでグループ・サークルの情報を提供しています。

体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

- (1)生涯学習の拠点としての役割を明確にした運営に移行し、貸館イメージからの脱却を図ることが必要です。
- (2)グループ・サークルの情報提供をすることにより仲間づくりにつなげていくことが必要です。



4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

- (1)生涯学習の拠点としての役割を果たしながら、生涯学習を推進します。
- (2)市立公民館で活動している長野市のグループ・サークルに関する情報をまとめて提供し、仲間づくりを促進します。

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	421-01	施策名	生涯学習環境の整備
-----------	--------	------------	-----------

主担当部局	教育委員会	関係部局	総務部
主担当課	生涯学習課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	学習意欲や多様な価値観に対応した学習機会や生涯学習施設の充実などにより、生涯にわたり自ら学び互いに高めあえる学習環境を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
生涯学習センターの年間利用者数	人	-	107,000	102,000	186,000		90,000	206.7	
市民一人当たりの市立図書館貸出冊数	冊	3.8	4.1	4.5	4.4		4.5	85.7	

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)全市的な視野に立つサービスを行う生涯学習センターを中心に、学習相談体制の充実など総合的に生涯学習を推進します。(生涯学習課)</p> <p>(2)市民・高等教育機関・民間教育事業者等と連携しながら、多様化・高度化する市民ニーズに対応した学習機会の提供に取り組みます。(生涯学習課)</p> <p>(3)生涯学習情報誌の発行やインターネットを利用した施設予約など、学習情報の提供の充実を図ります。(生涯学習課)</p> <p>(4)地域教育力の源であるとともに、コミュニティの拠点となる市立公民館の充実を図ります。また、地域公民館の整備や活動を支援します。(生涯学習課、施策021-02関連)</p> <p>(5)図書館のサービス機能の充実を図るとともに、図書館分館設置の検討を進めます。(生涯学習課)</p>
--

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)生涯学習センターでは、市民グループ、企業グループ及び官公庁・民間団体等の学習室利用により、学習活動を推進しています。</p> <p>(2)大学等高等教育機関の公開講座、県短との連携による市民カレッジ、放送大学、市民要望があったテーマによるTO DOセミナー等を開催しています。</p> <p>(3)生涯学習センターの交流サロン及び環境学習コーナーで生涯学習情報を提供するとともに、生涯学習だよりを発行しています。</p> <p>(4)市立公民館では、成人学校や地域の課題解決のための講座を開催しています。また、老朽化した市立公民館施設の建て替えを進めています。 地域公民館の建設、改修に対しては、補助金を交付しています。</p> <p>(5)一人1回あたりの貸出冊数を5冊から10冊に増冊したことをはじめとして、祝日の開館、インターネットからの予約サービスを行っています。また、インターネット上での音楽配信サービスも開始しました。 長野図書館では平日は19時まで開館時間を延長しています。 分館の設置については、北部地域及び南部地域に1箇所ずつ設置することについて、審議会から答申がありました。</p>

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
生涯学習センター管理運営	生涯学習課		
地域公民館建設事業補助金	生涯学習課		
おひざで絵本	生涯学習課		
(仮称)大豆島総合市民センター建設事業(施策 051-01掲載)	庶務課、生涯学習課		
篠ノ井公民館塩崎分館建設	生涯学習課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)生涯学習の拠点としての役割を明確にした運営に移行し、貸館イメージからの脱却を図ることが必要です。

(2)専門家による市民にわかりやすい講座の要望が多いことから、大学等高等教育機関との連携が必要です。

(3)生涯学習に取り組む市民が求める利便性の高い学習情報を提供することが必要です。

(4)老朽化した市立公民館施設の建て替えを進めることが必要です。
また、地域公民館の建設、改修に必要な補助金の交付を継続するとともに、公民館活動をソフト面から支援することが必要です。

(5)利用者の要望に応えた資料を収集するとともに、インターネット上のデータベースや電子図書などの新たな環境に対応することが必要です。
分館の設置については、十分な検討が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1)生涯学習の拠点としての役割を果たしながら、生涯学習を推進します。

(2)大学等高等教育機関と連携するなど、高度な生涯学習の機会を提供します。

(3)生涯学習情報の提供を充実するとともに、インターネット社会に対応した環境を整備します。

(4)市立公民館では、成人学校や地域の課題解決のための講座を充実するとともに、老朽化した施設の建て替えを進めます。
また、コミュニティ活動の中心となる地域公民館の活動及び施設整備を支援します。

(5)資料の検索を容易にするなど、図書館サービス機能の充実を図るとともに、分館の設置について引き続き検討します。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	421-02	施策名	学習成果の活用と地域づくりへの参加
-----------	--------	------------	-------------------

主担当部局	教育委員会	関係部局	
主担当課	生涯学習課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	生涯学習を通じた人のつながりや学習の成果を、社会や地域の中にかせる仕組みづくりにより生涯学習を通じ、いきいきとした地域づくりを目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
生涯学習リーダーバンク登録リーダーのうち活動している人の割合	%	76.7	78.2	79.9	49.6		81.7	542.0	
生涯学習グループやサークル数	団体	1,693	1,832	1,699	1,946		1,800	236.4	

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)学習成果を発表する機会や活用する場の充実を図るとともに、学習グループやサークルなどの情報提供や活動支援により仲間づくりを促進します。(生涯学習課)
- (2)生涯学習リーダーバンクの活用により生涯学習指導者の養成と活動体制の整備を図ります。(生涯学習課)
- (3)市民が主体的に講座やイベントの企画運営に参加できる仕組みづくりを進めます。(生涯学習課)

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)市立公民館で活動している「長野市のグループ・サークル」を冊子にまとめ、市立公民館のほか生涯学習センター・保健センター・市立図書館などでグループ・サークルの情報を提供しています。
- (2)生涯学習リーダーバンクについては冊子及びホームページによって利用促進していますが、制度開始以来、登録情報や活動状況の把握をしていないため、実態が不明であることから、活動状況に関するアンケート及び登録情報を照会しました。
- (3)市民で構成する市立公民館運営審議会や生涯学習センターパワーアップ検討会を開催し、講座やイベントの企画運営に関する意見を求めています。また、市立公民館で活動しているグループ・サークルのリーダーを集めて、講座やイベントの企画運営に関する意見を求めています。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)グループ・サークルの情報提供をすることにより仲間づくりにつなげていく必要があります。

(2)アンケートの結果、生涯学習リーダーバンク登録者のうち活動している人が全体の5割弱と少数であったことから、市民ニーズ、PR方法など改善していく必要があります。

(3)市民の意見を参考に講座やイベントを計画することに加え、市民が主体的に講座やイベントの企画運営に参画できる体制を構築する必要があります。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)市立公民館で活動している長野市のグループ・サークルに関する情報をまとめて提供し、仲間づくりを促進します。

(2)登録者アンケートの意見を参考に、生涯学習リーダーバンクの充実を図るとともに、登録者情報について市民への周知を図ることで、登録者の活躍の場を確保します。

(3)市民が主体的に講座やイベントの企画運営に参画できる仕組みづくりを進めます。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	4	7本柱名	心豊かな人と多彩な文化が輝くまち【教育・文化分野】
政策	3	政策名	ゆとりと潤いを感じる多彩な文化の創造と継承

前期基本計画

基本施策	431	基本施策名	多彩な文化の創造と文化遺産の継承
------	-----	-------	------------------

主担当部局	教育委員会	関係部局	庶務課 ・ 産業振興部
-------	-------	------	-------------

方針	貴重な文化遺産や伝統芸能を継承するとともに、新たな芸術文化を創造し、国内外に発信することで、地域への誇りと愛着を育む文化の薫りあふれるまちを目指します。
----	--

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
歴史・文化の保存や継承が適切に行われている	%	47.1	44.2	47.9	37.8		50～70

1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

(1)ゆとりと潤いを求める社会環境の変化に伴い、芸術文化に対する市民の関心が高まっており、芸術文化の鑑賞機会の充実や芸術文化活動への支援が必要とされています。

(2)市内には、善光寺・松代・戸隠など歴史に育まれた貴重な文化遺産が多く残されており、市民とともに継承し、有効に活用していく必要があります。

2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

(1)長野市民会館の整備について、平成22年2月に「長野市民会館基本構想」を策定し、より質の高い文化芸術拠点として建て替えることを決定しました。

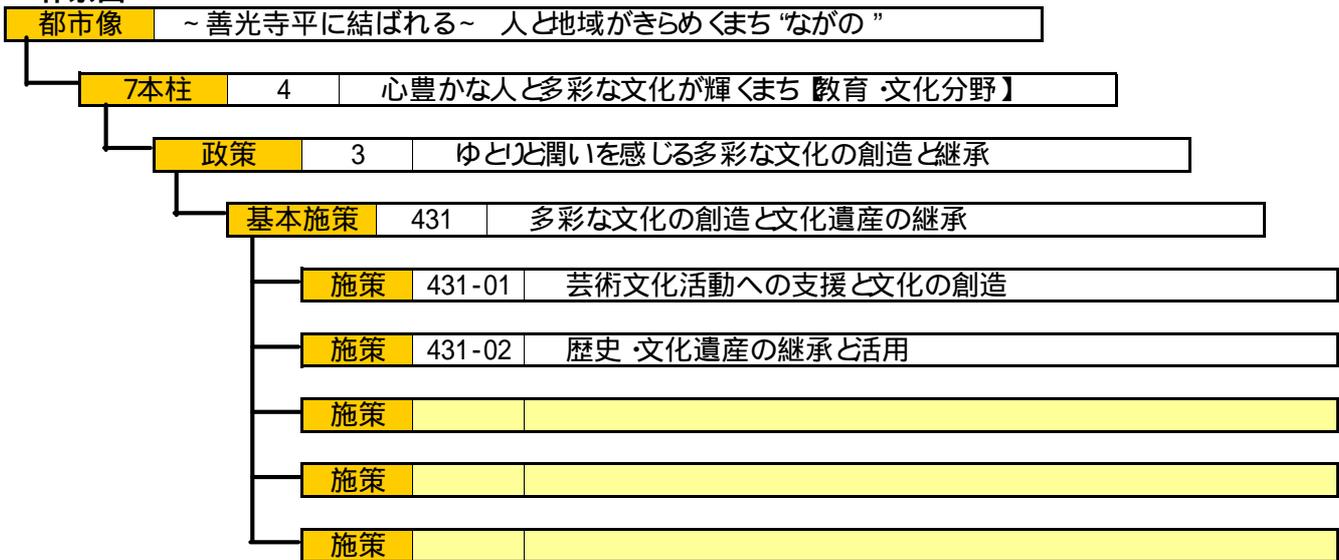
また、平成22年4月には「長野市東部文化ホール」を開館しました。

長野市芸術文化振興基金を活用し、芸術文化振興事業助成金の交付や長野市風景画展等を開催しています。

(2)松代町の伝統環境保存区域において、伝統環境保存事業に取り組み、歴史的建造物等の修理について、補助金の支出を行い、景観整備に取り組んでいます。

また、善光寺の世界遺産登録に向けては、当該地区を伝統的建造物群保存地区にするために、特定物件のリスト作成や地元合意形成、保存条例制定の準備を進めています。

体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)文化芸術拠点としての市民会館の機能や規模を更に検討する必要があります。また、専門性を持った管理運営形態や人材配置の検討が必要です。
市民が芸術文化に触れる機会として、芸術文化振興基金を活用した事業に継続して取り組むことが必要です。

(2)伝統環境保存事業は、年々補助申請件数が減少しており、必要性についての検討が必要になっていきます。伝統的建造物群保存地区の指定については、実地調査を踏まえて特定物件のリスト作成を行い、事業を進めていますが、当該地区に居住する住民の保存の意向について、個別ではどのくらいの賛成が得られるか現時点で不明なため、説明会を通じた合意形成が課題となります。



4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)文化芸術拠点となる長野市民会館は、平成26年度中の完成を目指します。また、開館後の運営計画や事業計画の策定を平行して進めます。
芸術文化振興基金は、本市の文化芸術の振興に寄与する事業へ助成する等、学識経験者や文化芸術団体代表による基金運営委員会で協議しながら適切に活用します。

(2)伝統的建造物・工作物・環境物件のリスト作成、保存条例の策定、地元説明会の開催、保存審議会の設置など、世界遺産の前提となる重要伝統的建造物群保存地区選定に向けての準備を進めます。

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	431-01	施策名	芸術文化活動への支援と文化の創造
-----------	--------	------------	------------------

主担当部局	教育委員会	関係部局	総務部
主担当課	生涯学習課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	芸術文化の新たな担い手を育成し、市民の芸術文化活動を支援することにより、文化的風土を醸成し、個性と魅力ある市民文化の振興を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
芸術文化ホール・ギャラリー・稽古場の年間利用者数	人	351,168	330,003	374,461	339,302		461,436	10.8	

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1) 芸術文化活動の拠点となる施設の整備や発表する機会の充実を図り、市民の自主的で創造的な芸術文化活動を支援します。(生涯学習課)
- (2) 歴史と風土に育まれた「ながの」独自の文化を効果的に情報発信するとともに、郷土の文化や質の高い芸術文化にふれる機会の充実を図ります。(生涯学習課)
- (3) 学校・文化施設・地域の芸術文化団体などの連携を促進し、幼年期からの芸術文化体験を推進します。(生涯学習課)
- (4) 野外彫刻の配置方法の検討やより広範囲に積極的なPRの展開を工夫することにより、野外彫刻の魅力向上を図ります。(生涯学習課)

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1) 長野市民会館の整備について、平成22年2月に「長野市民会館基本構想」を策定し、より質の高い文化芸術拠点として建て替えることを決定しました。
また、平成22年4月には「長野市東部文化ホール」を開館しました。
長野市芸術文化振興基金を活用し、芸術文化振興事業助成金の交付や長野市風景画展等を開催しています。
- (2) 本市の文化情報の発信や芸術文化にふれる機会の充実などのため、平成21年9月に長野市文化芸術及びスポーツの振興による文化力あふれるまちづくり条例を制定し、平成22年4月には長野市文化芸術振興計画を策定しました。
- (3) 伝統文化子ども教室などの制度を活用し、次代を担う子どもたちに、地域の特色ある伝統文化を体験・修得してもらい、事業を地域において実施するよう周知しています。
- (4) 平成19年度、21年度にガイドマップを作成し、あらゆる機会を通じ市民へ配布するなど積極的なPRを行っているほか、野外彫刻めぐりや写真コンテストを開催し、触れて見て感じてもらえる企画を実施しています。また、新規設置の際はまちなかを中心に設置し、身近に感じてもらえるよう努めています。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
芸術文化振興策の検討	生涯学習課		
野外彫刻ながのミュージアム	生涯学習課		
芸術文化振興基金運営委員会補助金	生涯学習課		
長野市民会館建設事業	庶務課		

3 施策を展開する上での課題

(【住な取組】新規取組における課題)

- (1)文化芸術拠点としての市民会館の機能や規模を更に検討する必要があります。また、専門性を持った管理運営形態や人材配置の検討が必要です。
市民が芸術文化に触れる機会として、芸術文化振興基金を活用した事業に継続して取り組むことが必要です。
- (2)条例 計画の基本理念や方策を具体化する振興策を実施することが必要です。
- (3)学校と地域の連携は徐々に図られていますが、学校や地域と文化施設との連携は更に深めることが必要です。
- (4)野外彫刻にあまり関心の無い市民や観光客へ魅力を伝えることが必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(【住な取組】新規取組の今後の方向性)

- (1)文化芸術拠点となる長野市民会館は、平成26年度中の完成を目指します。また、開館後の運営計画や事業計画の策定を平行して進めます。
芸術文化振興基金は、本市の文化芸術の振興に寄与する事業へ助成する等、学識経験者や文化芸術団体代表による基金運営委員会で協議しながら適切に活用します。
- (2)気軽に文化芸術に触れる環境づくりのため、「文化芸術に親しむ」「文化芸術で遊ぶ」視点から具体的な取り組みを展開します。
- (3)新市民会館を本市の文化芸術振興の核とし、学校・地域・文化施設の連携拠点として機能させます。
また、子どもたちが様々な文化芸術を体験することができるような鑑賞や体験の機会を提供します。
- (4)観光部門との連携による観光客への情報発信や、他分野(例えば食文化など)と結びつけた企画等を計画し、市内全域を彫刻美術館になぞらえた魅力を積極的にアピールします。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大 継続 縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	431-02	施策名	歴史・文化遺産の継承と活用
-----------	--------	------------	---------------

主担当部局	教育委員会	関係部局	総務部 ・ 産業振興部
主担当課	文化財課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	市民と行政が一体となり 伝統芸能や文化財を地域資源として積極的に保存・活用しながら後世へ継承することにより 歴史的・文化的遺産をいかした魅力的な地域づくりを目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
松代ボランティアガイド年間案内者数	人	51,896	35,091	28,510	33,511		67,465	118.1	
市民参加による文化財の年間活用件数	件	172	105	174	166		400	2.6	

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)地域の文化的資源の再発掘や、埋蔵文化財や民俗文化財等の調査を進めます。また、その結果が学校教育や生涯学習で活用されるよう迅速な公開に努めます。(文化財課)</p> <p>(2)伝統芸能の指導者・後継者の育成や保存団体を支援し、地域に根ざした伝統芸能継承活動を促進します。(生涯学習課)</p> <p>(3)歴史的建造物や庭園など伝統環境の保存・整備を進めるとともに、関係者間の合意を図りながら、善光寺の世界遺産登録に向けて取り組めます。(文化財課、施策613-02関連)</p> <p>(4)市民と行政が一体となった文化財の保存体制を整備し、学習や憩いの場としての新たな活用策を展開するとともに、観光と結びつけた効果的な情報発信を図ります。(文化財課、観光課、施策511-02関連)</p> <p>(5)市民ニーズに応じた展示や案内ボランティアの配置を進め、博物館や真田宝物館など展示公開施設のサービス向上を図ります。(文化財課)</p> <p>(6)歴史的価値のある公文書等の保存・整理を進めるとともに、保存公開施設を整備し、その活用を図ります。(庶務課)</p>

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)〔仮称〕北部地域スポーツ・レクリエーションパーク建設事業に伴う籠沢遺跡の発掘調査において、公民館での調査成果の展示会や学校の生徒による発掘体験学習を行い、学校教育や生涯学習での活用と公開に積極的に取り組んでいます。</p> <p>(2)「長野市伝統芸能後継者育成事業補助金」により郷土の伝統芸能を保護し、その技を受け継ぐ伝承者の育成事業にあたる団体に対し、補助金を交付しています。</p> <p>(3)松代町の伝統環境保存区域において、伝統環境保存事業に取り組む、歴史的建造物等の修理について、補助金の支出を行い、景観整備に取り組んでいます。 また、善光寺の世界遺産登録に向けては、当該地区を伝統的建造物群保存地区にするために、特定物件のリスト作成や地元合意形成、保存条例制定の準備を進めています。</p> <p>(4)旧樋口家住宅の保存整備が平成22年3月末で完了し、維持管理及び運営を委託する団体を企画提案競技方式で選定し、松代町のNPO法人に決定した。市民と行政が協働で文化財施設の管理・活用に取り組んでいるところであり、受託団体によるHP等による情報発信を行っています。</p> <p>(5)松代町において、市民ボランティアが真田宝物館での展示案内ガイド、旧白井家表門での来訪者への湯茶の接待、文化財の調査、真田邸土蔵でのワークショップなど多岐にわたって取り組み、来訪者へのサービス向上に努めています。</p> <p>(6)平成19年11月20日に、公文書等の保存公開する施設として、長野市公文書館を開館し、所蔵資料(整備済資料) 122,843点(H22年4月1日現在)、来館者1,078人(平成21年度)の方に利用していただいております。</p>

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
ボランティア活動推進	文化財課		
善光寺周辺伝統的建造物群保存 予定地区調査	文化財課		
大室古墳群保存整備	文化財課		
新御殿跡保存整備	文化財課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題)

(1)地域の民俗文化財などの文化的資源の再発掘は、合併で市域が拡大したこともあり、まだまだ埋もれているものがあることは想定されますので、効率的な調査を進める体制の整備と方策が課題となります。埋蔵文化財発掘現場における体験学習などは、その近隣の学校に限定されますが、学校現場との連携で密度の濃い中身が提供できるか否かが課題となります。

(2)補助金の交付期間は2年間で、交付後は10年経過しないと次の交付ができないとしているため、多くの団体に補助制度を利用していただく場合に課題となります。

(3)伝統環境保存事業は、年々補助申請件数が減少しており、必要性についての検討が必要になっていきます。伝統的建造物群保存地区の指定については、実地調査を踏まえて特定物件のリスト作成を行い、事業を進めていますが、当該地区に居住する住民の保存の意向について、個別ではどのくらいの賛成が得られるか現時点で不明なため、説明会を通じた合意形成が課題となります。

(4)既存の文化財保存施設等についても、市民との協働による文化財活用を志向した企画提案競技方式等の施策をさらに導入する必要があります。

(5)松代町における真田宝物館ほか文化施設のガイドや文化財の調査などに新規人材の開拓が課題となります。また、松代町以外の博物館、信州新町等におけるボランティアの新規人材育成を行うことも課題です。

(6)市町村合併及び収集資料の増加により、資料等を保存する施設の確保が必要です。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1)合併町村の地元の方々にも協力を求め、地域の民俗文化財等の発掘をさらに進め、学校教育や生涯学習との連携を深める中で、体験学習や公開の場の拡大など活用に努めます。

(2)必要に応じて補助内容の見直し等を行うことにより、補助制度のさらなる充実を図るように検討します。

(3)伝統的建造物・工作物 環境物件のリスト作成、保存条例の策定、地元説明会の開催、保存審議会の設置など、世界遺産の前提となる重要伝統的建造物群保存地区選定に向けての準備を進めます。

(4)文化財保存整備に取り組む場合に事業開始の段階から市民を巻き込んで、ワークショップの開催などを通じて、活用や保存に協働で取り組む体制の構築に努めます。

(5)文化財調査、印刷物による啓蒙活動、史料整理などボランティア活動の幅を広げ、人材の養成を目指すとともに、年間を通してボランティア活動にかかわる場をつくり、活動する市民等を増やすことにつとめます。

(6)新庁舎建設にあわせ、保存施設を整備し、その活用を図ります。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	4	7本柱名	心豊かな人と多彩な文化が輝くまち【教育・文化分野】
政策	4	政策名	躍動する生涯スポーツの振興と競技力の向上

前期基本計画

基本施策	441	基本施策名	スポーツを軸としたまちづくりの推進
------	-----	-------	-------------------

主担当部局	教育委員会	関係部局	企画政策部 ・ 保健福祉部 ・ 産業振興部
-------	-------	------	-----------------------

方針	だれもが生涯を通してスポーツを楽しみ互いに交流し、健康な心と身体を培い、活力に満ちた明るく豊かな生活を送ることができるまちを目指します。
----	--

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
子どもから高齢者までだれもが気軽にスポーツに取り組める環境が整っている	%	36.7	27.2	35.7	29.1		50～70

1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

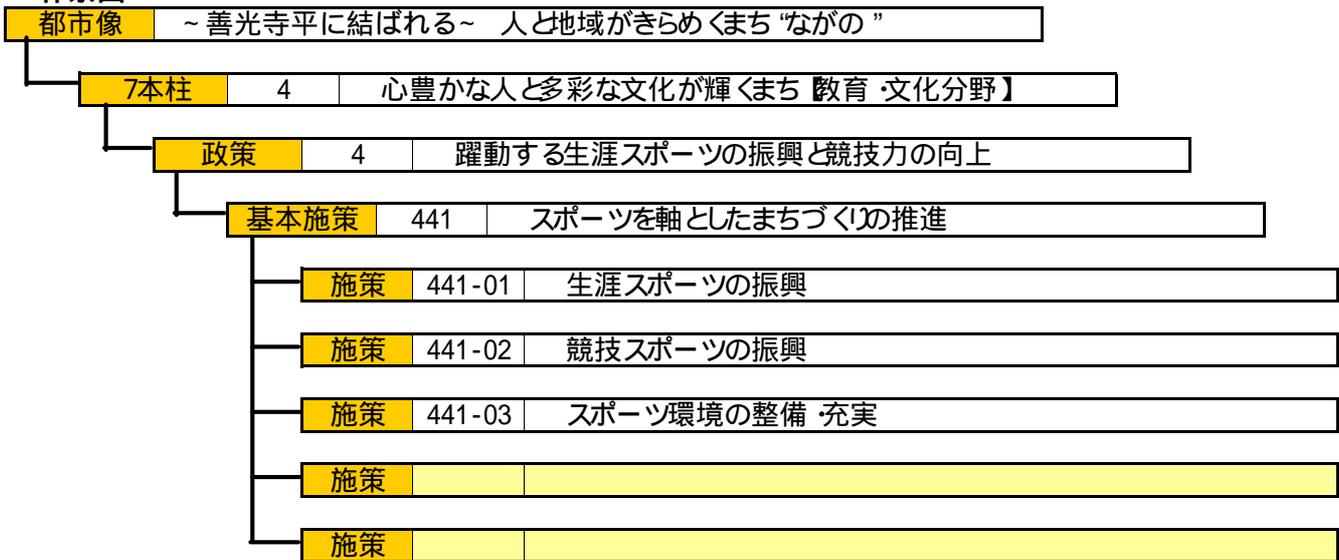
- (1) 余暇時間の増大や健康志向の高まりに伴い、スポーツ活動人口が増加している中、身近で気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりが必要です。
- (2) オリンピックやパラリンピックの開催により大規模なスポーツ施設が整備されており、それらの有効活用や各種スポーツの競技力を向上させる取組が求められています。

2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」・新規取組の実施状況等から抜粋)

- (1) 高齢者向けの若返り教室などを市内各所で開催しているほか、地域で開催されているスポーツ大会への補助金交付を通じ、スポーツに親しむ機会の充実と健康の保持増進に取り組んでいます。
- (2) オリンピック施設をはじめとする大規模施設の改修は、多額の費用を要するため、平成20年度から10か年の計画期間で策定した改修計画に基づき実施しています。
エムウェーブとスパイラルは、ナショナルトレーニングセンターとしての競技別強化拠点としての機能をいかしています。

体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)様々なスポーツ教室が存在する中、今後も市民の健康保持増進のため、魅力あるスポーツ教室事業を継続して実施していく必要があります。

(2)大規模施設を長期的に維持するためには、計画的な改修が必要です。
 エムウェーブとスパイラルは、平成22年6月にナショナルトレーニングセンターとして再指定を受けたため、今後も競技別強化拠点としての機能を最大限にいかす必要があります。



4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)魅力あるスポーツ教室を開催し、多くの市民に受講していただくことにより市民の健康保持増進と生涯スポーツの振興に努めます。

(2)計画的に改修を行い、施設の安全性の確保と国際的・全国的な大会が開催できる環境を整えます。
 また、エムウェーブとスパイラルは、引き続きナショナルトレーニングセンターとしての競技別強化拠点としての機能をいかします。

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	441-01	施策名	生涯スポーツの振興
-----------	--------	------------	-----------

主担当部局	教育委員会	関係部局	企画政策部 ・ 保健福祉部
主担当課	体育課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	多様なスポーツ活動への支援、地域スポーツ推進体制の整備、指導者の養成・活用などにより、だれもがいつまでもスポーツに親しめる生涯スポーツの振興を目指します。								
	指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)
	週1回以上スポーツ活動を行っている成人の割合	%	52.5	44.3	49.1	50.8		67.5	11.3
	障害者スポーツ大会 講習会への年間参加者数	人	617	536	541	506		743	88.1

指標項目 の現状値は、H18の数値

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)市民ニーズに応じたスポーツ教室やイベントを開催し、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会を充実するとともに、健康の保持増進と体力の向上を図ります。(体育課、施策141-01関連)</p> <p>(2)地域の特性に応じた総合型地域スポーツクラブなどの創設・育成を支援するとともに、地域に根付いたクラブチームの活動を促進します。また、地域間のスポーツ交流を促進します。(体育課)</p> <p>(3)障害者のスポーツ大会 講習会の開催や、障害のある人となし人の交流などユニバーサルスポーツの振興を図ります。(障害福祉課、体育課、施策131-01関連)</p> <p>(4)多様なニーズに合わせて適切な指導ができる質の高いスポーツ指導者や体育指導委員の養成と活躍の場の提供を進めます。(体育課)</p>
--



2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)高齢者向けの若返り教室などを市内各所で開催しているほか、地域で開催されているスポーツ大会への補助金交付を通じ、スポーツに親しむ機会の充実と健康の保持増進に取り組んでいます。</p> <p>(2)現在、3つの総合型地域スポーツクラブが設立されていますが、新たなクラブ創設を支援するため、市政出前講座「知っていますか？総合型地域スポーツクラブ」を用意しています。 また、毎年開催しているNAGANOスポーツフェスティバルにおいて地区対抗による競技大会を開催することにより、地域間のスポーツ交流の促進に努めています。 地域密着型のサッカーチーム「AC長野パルセイロ」については、北信地方の自治体及び関係団体と「ホームタウンながの推進協議会」を設立(H20.3.18)し、チームへの支援体制を構築しました。(現在、協議会は北信地方の5市4町1村により構成) また、交流事業等の実施により地域に根差すクラブチーム活動を支援しています。</p> <p>(3)障害者のスポーツ大会 講習会などを開催することで、障害者の自立と社会活動への参加を促進し、障害や障害者に対する市民の理解を深めています。</p> <p>(4)体育課HP内「DO!スポーツながの」にてスポーツ指導者の登録を行い、市民からの指導者の派遣要望に対応しています。(現在登録者数:73名) また、市内全地区より計159名の体育指導委員を委嘱し、資質向上に向け各種研修会を開催しています。</p>



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
スポーツ教室開催事業	体育課		
スポーツ大会開催事業	体育課		
体育指導 普及啓発事業	体育課		
スポーツ団体活動補助金	体育課		
障害者スポーツ振興補助金 (施策 131-01掲載)	障害福祉課		
ホームタウンながの推進事業	企画課		

➤ 3 施策を展開する上での課題

(【注な取組】新規取組における課題)

(1)様々なスポーツ教室が存在する中、今後も市民の健康保持増進のため、魅力あるスポーツ教室事業を継続して実施していくことが必要です。

(2)総合型スポーツクラブ設立のためには、拠点となる施設が必要となりますが、各体育施設及び学校施設等が広く市民に利用されているため、拠点となる施設の確保が難しい状況にあります。
また、「AC長野パルセイロ」について、今後、チームがJFL(日本フットボールリーグ)及びJリーグ(日本プロサッカーリーグ)への昇格を果たした場合は、支援体制の見直しや支援活動を通じた地域活性化策のあり方について検討が必要です。

(3)障害者スポーツ 講習会を継続的に開催していくことが必要です。

(4)地域のスポーツ振興推進者として、体育指導委員を養成し 支援していくことが必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(【注な取組】新規取組の今後の方向性)

(1)魅力あるスポーツ教室を開催し、多くの市民に受講していただくことにより 市民の健康保持増進と生涯スポーツの振興に努めます。

(2)地域において、総合型スポーツクラブ創設の動きがあった場合は、設立を支援します。
また、地域間のスポーツ交流促進のため、NAGANO スポーツフェスティバルの継続開催に努めます。
AC長野パルセイロについては、JFL及びJリーグへの昇格を視野に、ホームタウンながの推進協議会の活動を通じたチームへの支援を推進し、地域の活性化と愛着心の醸成を図ります。

(3)障害者のスポーツ振興を通じて、地域における交流 活躍の場を広げ、地域の障害者に対する理解を深めるとともに、障害者の自立と社会参加に努めます。

(4)地域のスポーツ振興推進者として質の高いスポーツ指導者と体育指導委員の養成に努めます。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	441-02	施策名	競技スポーツの振興
-----------	--------	------------	-----------

主担当部局	教育委員会	関係部局	保健福祉部
主担当課	体育課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	トップレベルの競技スポーツにふれる機会の充実や選手強化への支援などにより 競技力の向上とスポーツ活動への関心を高める競技スポーツの振興を目指します。							
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)
全国大会参加可能種目数に占める長野市出場チーム 選手の割合	%	10.9	38.0	28.7	23.1		20.0	134.1

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の 主な取組)

- (1) トップレベルの競技者等によるスポーツ教室やイベントの開催を通じ、スポーツへの関心を高め、競技スポーツ人口の拡大を図ります。(体育課)
- (2) 全国中学校スケート大会 (スピードスケート・フィギュアスケート)を継続的に開催し、青少年のあこがれや目標となる地域づくりを推進します。(体育課)
- (3) オリンピック・パラリンピック・スペシャルオリンピックスの資産をいかし、スポーツの国際大会や全国大会等を誘致 開催するとともに、長野マラソン・長野車いすマラソン大会の充実を図ります。(体育課、障害福祉課、施策511-03関連)
- (4) 競技団体や各種スポーツ団体の選手強化への支援や団体間の連携を強化するとともに、専門的能力を持つ指導者の養成 確保を図ります。(体育課)



2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(主な取組) 新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1) NAGANOスポーツフェスティバル等のスポーツイベント時に信濃グランセローズ・AC長野パルセイロ等による教室を企画しているほか、冬季競技においてはNTCに指定されているエムウェーブにて練習する国内トップクラスの選手によるスケート教室を開催しています。
- (2) 全国中学校スケート大会は、本年で開催 4年目を迎えます。
- (3) 国際大会 全国大会の誘致 開催へ向け、各競技団体との連携 協力体制の維持に努めています。
また、長野マラソン大会事務局へ職員を派遣するなど、円滑な大会運営に協力しています。
- (4) (財)長野市体育協会による競技力向上事業が実施された結果、平成21年度においては、長野市からの国体出場者数が倍増 (対前年度)しました。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
競技力向上事業	体育課		
スポーツ拠点づくり推進事業	体育課		
国際競技大会等負担金	体育課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題)

(1)スポーツ人口の拡大を図るためには、トップレベルの競技者等による教室・イベントの開催が必要です。

(2)冬季五輪開催都市として、冬季競技のあこがれや目標の地となるためには、スポーツへの市民の理解が必要です。

(3)長野冬季五輪等の国際大会による有形無形の資産とホスピタリティを後世に引き継ぎながら、世界から注目される取組と広報活動が必要です。

(4)競技力向上・選手強化のためには、スポーツ人口の裾野を広げるとともに、指導者の養成と確保が必要です。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1)市民がスポーツを通じて健康で、勇気と希望を持って人生を過ごすことができるようスポーツ人口を拡大します。

(2)全国中学校スケート大会をはじめ長野で開催される各種競技大会が、将来のトップアスリートとなる可能性を秘めた子どもたちの憧れの舞台となるよう開催します。

(3)長野マラソンをはじめ、毎年、長野市を舞台に連続開催する各種国際・全国大会を誘致・開催できるよう努めます。

(4)長野市出身の国際スポーツ大会出場選手を育成します。

施策の今後の方向性 (総括)		
拡大	継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	441-03	施策名	スポーツ環境の整備・充実
-----------	--------	------------	--------------

主担当部局	教育委員会	関係部局	産業振興部
主担当課	体育課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	スポーツ活動の拠点整備やスポーツに関する情報提供の充実などにより、身近で利用しやすいスポーツ環境を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
市民一人当たりのスポーツ施設利用回数	回	6.4	7.1	7.5	7.9		8.4	75.0	
スポーツデータバンク登録件数	件	183	189	223	236		400	24.4	
スポーツボランティア登録者数	人	950	857	1,025	1222		1,250	90.7	

指標項目の現状値は、H16の数値

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)大規模スポーツ施設を計画的に改修し、国際的・全国的スポーツ大会の開催や選手強化のための使用など有効活用を図ります。また、エムウェーブとスパイラルはナショナルトレーニングセンターとしての競技別強化拠点機能をいかながら施設の有効活用を図ります。(体育課)</p> <p>(2)各市営スキー場の特色をいかした効果的な整備を進めるとともに、雪などの資源をいかした冬季スポーツの一層の振興を図ります。(体育課、観光課)</p> <p>(3)地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点となる社会体育施設などの充実を図ります。また、学校体育施設の利用拡充を進めます。(体育課)</p> <p>(4)インターネットを利用したスポーツ施設やスポーツ教室の予約案内システムなど、利用しやすい情報提供体制の整備・充実を図ります。(体育課)</p> <p>(5)体育施設愛護会活動や大規模大会の運営に関わるスポーツボランティアを育成し、その活動を支援します。(体育課)</p>
--

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)オリンピック施設をはじめとする大規模施設の改修は、多額の費用を要するため、平成20年度から10か年の計画期間で策定した改修計画に基づき実施しています。エムウェーブとスパイラルは、ナショナルトレーニングセンターとしての競技別強化拠点としての機能をいかしています。</p> <p>(2)戸隠スキー場中社ゲレンデの整備が平成22年度で終了することで、日本アルペンスキー界の将来を担う人材育成が可能なコース環境が整います。また、市内全小中学生に市営スキー場リフト券の特別割引優待券を配布し、市営スキー場の利用を促進しています。</p> <p>(3)平成25年度完成予定で、(仮称)北部地域スポーツ・レクリエーションパークの整備を行なっています。学校体育施設の開放については平成22年4月現在、81校で実施(小・中学校全校)されているものの、学校により利用できない施設があります。</p> <p>(4)平成17年3月に導入した「長野市施設 講座案内予約システム」により、スポーツ施設の予約が、インターネットや携帯電話で行なえるよう整備され、多くの団体に利用されています。</p> <p>(5)体育施設愛護会は、平成22年4月現在で26団体となり、各地域の体育施設の維持・管理を自主的に行なっています。また、スポーツボランティアも年々増加し、平成21年度末で約1,200名となっています。</p>
--

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
千曲川リバーフロントスポーツガーデン管理運営	体育課		
ボブスレー・リュージュパーク管理運営	体育課		
(仮称)北部地域スポーツ・レクリエーションパーク建設	体育課		
長野運動公園総合運動場改修	体育課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題)

(1)大規模施設を長期的に維持するためには、計画的な改修が必要です。
 エムウェーブとスパイラルは、平成22年6月にナショナルトレーニングセンターとして再指定を受けたため、今後も競技別強化拠点としての機能を最大限にいかすことが必要です。

(2)コース有効活用のための指導體制・利用計画の体系化を図ることが必要です。また、冬季スポーツの振興のためには関係者の連携による検討が必要です。

(3)新規の社会体育施設の整備については、既存の施設との地理的条件、施設の利用状況などを十分検討のうえ整備することが必要です。
 また、学校体育施設の開放については、施設を最大限に有効活用できる体制を整備することが必要です。

(4)現在の「長野市施設 講座予約システム」では、体育施設の予約はできますが、スポーツ教室等の案内予約は実施していないため、情報提供と利用しやすい環境整備が必要です。

(5)体育施設愛護会は、新たな設立の動きがないため、活動状況と支援の検証を行うことが必要です。
 また、スポーツボランティアについては高齢化の傾向が強く、若い世代への普及が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1)計画的に改修を行い、施設の安全性の確保と国際的・全国的な大会が開催できる環境を整えます。
 また、エムウェーブとスパイラルは、引き続きナショナルトレーニングセンターとしての競技別強化拠点としての機能をいかします。

(2)ジュニア選手育成強化のための連絡協議の場を設けるなど、冬季スポーツの振興を図ります。

(3)社会体育施設の整備は、大規模施設建設関連事業や要望等を踏まえ、検討していきます。また、学校体育施設については、有効活用が図られるよう学校との連携を強化します。

(4)スポーツ施設やスポーツ教室の利用しやすい環境の充実に努めます。

(5)体育施設愛護会活動や、大規模大会の運営に関わるスポーツボランティアを育成し、その活動を支援していきます。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	4	7本柱名	心豊かな人と多彩な文化が輝くまち【教育・文化分野】
政策	5	政策名	地域から広がる国際交流の推進

前期基本計画

基本施策	451	基本施策名	国際化の推進
------	-----	-------	--------

主担当部局	企画政策部	関係部局	産業振興部 ・ 教育委員会
-------	-------	------	---------------

方針	国際交流を通じて市民の国際感覚を高めるとともに、互いの異なる文化や価値観を尊重し合い共生できる国際都市NAGANOを目指します。
----	--

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
外国の人や文化との交流が行われている	%	16.6	12.9	17.6	13.8		25～50

1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

(1)オリンピックやパラリンピックの開催を契機に高まった市民の国際感覚・国際理解の更なる向上や主体的な国際交流活動への支援が必要です。

(2)国籍・文化・習慣などの異なる人々と接する機会が増えており、互いの文化的背景を理解し、多様な文化が共生できる環境が求められています。



2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」・新規取組の実施状況等から抜粋)

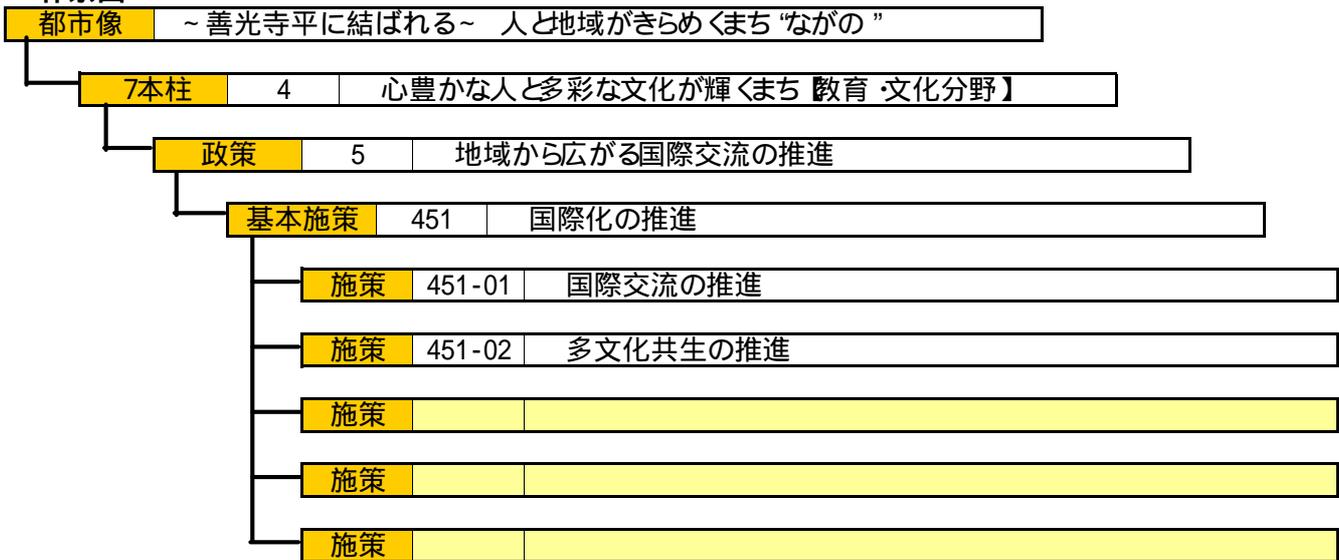
(1)姉妹都市、友好都市とは毎年、中学生・高校生の相互派遣を実施し、同世代間の交流を深めています。また、ASPAC長野大会を支援するなど国際交流活動を支援、推進しています。

姉妹都市や友好都市との友好・親善関係を深めるとともに、時代を担う子どもたちが国際感覚の醸成と異文化理解を育めるよう、定期的に生徒や教師の相互派遣を行っています。

(2)国際交流コーナーにおいて、異文化理解講座を年間約10講座(10カ国)程度開催し、他国の伝統、風習などの理解を深め、相互理解を促進しています。また、お花見や蕎麦うち体験、イチゴ狩りなどの交流事業を通して、市民と外国籍市民の交流を深めています。



体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

- (1)市内の国際交流団体等が行なう市民レベルの国際交流活動に対する補助制度の利用が低迷しており周知が必要です。
交換教師の受入が可能な学校に限りがあること等、受入体制の整備が必要です。
- (2)市民の異文化に対する理解を深めるためには、異文化理解講座に参加する市民が増えることが必要です。



4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

- (1)多くの国際交流団体は、事業に対する独自財源の確保が困難であるため、国際交流活動の停滞を招かないためにも、補助制度のPRに努め有効活用いただけるよう周知します。
中学生・高校生の相互派遣については、人材育成の機会となっており、派遣した教師、生徒の体験を学校に還元、共有することで、国際理解への充実を図ります。
- (2)異文化理解講座について、今まで開催していない国の外国人講師(ボランティア)を発掘し、長野にいなながら世界中を旅行したような気分になれるような魅力ある講座を開催します。また、多くの市民が公聴したくなる内容の講座を目指します。

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	451-01	施策名	国際交流の推進
-----------	--------	------------	---------

主担当部局	企画政策部	関係部局	産業振興部 ・ 教育委員会
主担当課	秘書課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	海外都市との交流や市民ボランティアの育成、国際交流団体への活動支援体制の確立などにより 市民主体で国際的な活動を展開できる環境を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
市民団体が主催する国際交流推進事業数	件	11	10	5	6		20	55.6	

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)姉妹都市アメリカ・クリアウォーター市や友好都市中国・石家庄市をはじめとした、諸地域との教育・文化・スポーツなどさまざまな国際交流活動を推進します。(秘書課、学校教育課)
- (2)ホームステイの受け入れや通訳などの国際交流ボランティアの育成を図り 市民が主体となった国際交流活動を促進します。(秘書課)
- (3) (財)ながの観光コンベンションビューロー等と連携し、国際会議・イベント・スポーツ大会などの誘致・開催を促進します。(観光課、体育課、施策511-03関連)

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)姉妹都市、友好都市とは毎年、中学生・高校生の相互派遣を実施し、同世代間の交流を深めています。また、ASPAC長野大会を支援するなど国際交流活動を支援、推進しています。
姉妹都市や友好都市との友好・親善関係を深めるとともに、時代を担う子どもたちが国際感覚の醸成と異文化理解を育めるよう、定期的に生徒や教師の相互派遣を行っています。
- (2)来長される中高生には、長野市内の一般家庭にホームステイしていただき、家族ぐるみの付き合いに発展するよう支援しています。また、市民団体である長野国際親善クラブとの連携強化を目指す一環として、担当者同士の密なる連絡など意思疎通を図っています。
- (3) (財)ながの観光コンベンションビューローと連携して、コンベンション・イベント・スポーツ大会等の主催者に対する積極的な誘致を行うとともに、支援内容の充実を図っています。
国際大会・全国大会の誘致・開催へ向け、各競技団体との連携・協力体制の維持に努めています。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
姉妹都市・友好都市交流事業	秘書課、学校教育課		
国際交流事業補助金	秘書課		
姉妹都市連携50周年記念事業	秘書課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)市内の国際交流団体等が行なう市民レベルの国際交流活動に対する補助制度の利用が低迷しており、周知が必要です。
 交換教師の受入が可能な学校に限りがあること等、受入体制の整備が必要です。

(2)ホストファミリーを確保することが必要です。

(3)大規模なコンベンションは首都圏、京都、大阪エリアに集中し、地方の開催順番待ち状態となっていることから、長期計画による継続的な誘致活動に転換を図ることが必要です。継続的に長野市で開催される可能性のあるコンベンションについては重点的に支援することが必要です。
 また、平成26年度の北陸新幹線金沢延伸により見込まれる新しい経済・文化交流を予測した新規のコンベンション誘致が必要です。
 長野冬季五輪等の国際大会による有形無形の資産とホスピタリティを後世に引き継ぎながら、世界から注目される取り組みと広報活動が必要です。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)多くの国際交流団体は、事業に対する独自財源の確保が困難であるため、国際交流活動の停滞を招かないためにも、補助制度のPRに努め有効活用いただけるよう周知します。
 中学生・高校生の相互派遣については、人材育成の機会となっており、派遣した教師、生徒の体験を学校に還元、共有することで、国際理解への充実を図ります。

(2)ホストファミリーの募集情報を適時的確に行うとともに、ホストとゲストの双方が安心して日常生活ができるよう、「ホームステイの手引き」を作成します。作成に当たっては多言語化(日・英・中国語)を図り、双方にとって使いやすい手引きとなるよう工夫します。

(3)継続的に長野市で開催される可能性のあるコンベンションについては重点的に支援を行います。
 また、平成26年度の北陸新幹線金沢延伸など、交通環境の変化に対応した経済・文化交流などのコンベンション誘致を行います。
 オリンピック開催都市としての知名度を活かしたスポーツの各種国際・全国大会を誘致・開催します。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	451-02	施策名	多文化共生の推進
-----------	--------	------------	----------

主担当部局	企画政策部	関係部局	教育委員会
主担当課	秘書課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	学校・地域での国際教育の充実や多言語での生活情報の提供などにより、相互理解の促進と外国人が訪れやすく、暮らしやすい環境を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
国際交流コーナーの年間利用者数	人	11,277	8,920	11,828	12,057		13,200	40.6	

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)国際交流コーナーを拠点とした市民と外国人の交流や教育・啓発を進め、日本文化と異文化の相互理解を促進します。(秘書課)</p> <p>(2)生涯学習や学校教育における国際感覚の育成と国際理解の促進など、国際的な幅広い知識と視野を持つ人材を育成します。(学校教育課、生涯学習課)</p> <p>(3)外国人を対象とした多言語での生活情報の提供や日常生活の相談・支援体制の充実を図ります。(秘書課)</p> <p>(4)道路標識・観光案内板の多言語化や外国語による案内の充実を図り、外国人が活動しやすい環境を整備します。(秘書課、施策511-02関連)</p>

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)

<p>(1)国際交流コーナーにおいて、異文化理解講座を年間約10講座(10カ国)程度開催し、他国の伝統、風習などの理解を深め、相互理解を促進しています。また、お花見や蕎麦うち体験、イチゴ狩りなどの交流事業を通して、市民と外国籍市民の交流を深めています。</p> <p>(2)一校一國運動を始めとした小中学校独自の国際理解教育に対し、基金を財源として補助金を交付し、支援しています。(411-02再掲) 市立公民館では、「英会話」「中国語」「韓国語」の成人学校の開催、「外国の食文化」「外国人のための日本語」講座の開催を通じ、国際感覚の育成と国際理解に努めることで、人材を育成しています。</p> <p>(3)外国語版生活情報誌を従来の3ヶ国語から5ヶ国語(英語、中国語、韓国語、タイ語、ポルトガル語)に増やすとともに、随時発刊に切り替え、最新情報の掲載を可能にしました。 また、「母語生活相談カウンター」を新たに開設し、専門相談員(外国籍市民など)に母語で気兼ねなく相談できる体制を整えました。</p> <p>(4)国際交流市民会議(出席者のほとんどが外国籍市民)を開催し、様々な意見や要望を市長が直接お聞きしています。H21年度においては、その会場を戸隠スキー場に設定し、実際にスキーをしながら場内の案内板やレストランのメニュー表示などの多言語化について意見を聴取しました。</p>
--

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
国際交流コーナー管理運営	秘書課		
在住外国人支援事業	秘書課		
外国人児童生徒等教育	学校教育課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

- (1)市民の異文化に対する理解を深めるためには、異文化理解講座に参加する市民が増えることが必要です。
- (2)一校一國運動については、開始から10年以上が経ち、事業内容や方法に統一性がないため、今後事業を継続するためにもその統一性を図ることが必要です。(411-02再掲)
市立公民館では、「英会話」「中国語」「韓国語」の成人学校の開催、「外国の食文化」「外国人のための日本語」講座の開催を通じ、国際感覚の育成と国際理解に努めています。
- (3)長野で生活する外国籍市民が快適に暮らせるよう外国語版生活情報誌を配布することが必要です。
日本語指導の必要な児童生徒の国籍は多岐に亘り、様々な言語の指導員を確保しなければならず、多様な人材確保が急務となっています。
- (4)外国人のための案内標識は道路標識、観光案内版だけにとどまらず多岐にわたることから、長野市としてサインシステム(ピクトグラムなど)の方針を整理することが必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1)異文化理解講座について、今まで開催していない国の外国人講師(ボランティア)を発掘し、長野にいなながら世界中を旅行したような気分になれるような魅力ある講座を開催します。また、多くの市民が公聴したくなる内容の講座を目指します。
- (2)長野冬季オリンピックの理念を引き継ぐ一校一國運動を促進していくため、マニュアルの整備等を行い、継続性を保ちます。(411-02再掲)
今後も公民館での成人学校や講座の開催を通じ、国際感覚の育成と国際理解に努めていきます。
- (3)生活情報誌の内容が陳腐化しないように最新情報を掲載するよう心がけ、外国籍市民の方にとって使いやすく有益な情報誌となるよう努めます。
日本語指導を始め、学校生活に当たって支援を必要とする外国籍や海外から帰国した児童・生徒が、学校生活を円滑に送ることができるよう指導・支援体制を充実します。
- (4)国が推奨するサインシステムや他都市の動向など調査、研究します。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大 継続 縮小